（『国語学』171集　1992・12・31）

〔書　評〕

『モダリティの文法』

益岡隆志著

石神照雄

一、はじめに

本書は、益田隆志氏が現代日本語の文法研究を「モダリティ」に焦点を当て論じたものであり、前著『命題の文法――日本語文法序説――』（くろしお出版、一九八七年）の続編として公刊されたものである。本書の内容を紹介し、現代日本語の文法研究に裨益するところ、並びに問題点などを述べる。

二、本書の構成

目次により本書の構成を示せば、

序章
第一部　総論
　第一章　文の構造と意味
　第二章　モダリティの構造
　第三章　モダリティのカテゴリー
　第四章　疑問と否定のスコープ
第二部　各論
　第一章　表現類型のモダリティ
　第二章　終助詞「ね」と「よ」の機能
　第三章　真偽判断のモダリティ
　第四章　叙述の類型、真偽判断、有題文・無題文
　第五章　説明の構造
　第六章　物語文のテンス
　第七章　取り立ての焦点
補説
　一　受動表現と主観性
　二　主題のプロトタイプ
引用文献
あとがき

となっている。

全体は大きく三つの部分に分けられよう。一つは、序章および第一部総論が、著者の文法研究の姿勢、並びに文法研究上での「モダリティ」の位置付けを論じた部分であり、本文二百三十ページ中の七四ページが費やされている。その次は、第二部各論が、七十七ページから百七十二ページにかけて、各章毎におよそ十五から十七ページで「モダリティ」論の具体的な展開が述べられている。そして

補説の部分が三十二ページである。順におよそ三割強、五割弱、一割強というバランスである。以下、本書を読んで、評者が興味を抱いた点、問題としたい点を中心に述べる。なお、本書は横書きである。以下引用するにあたっては、適宜数字を漢数字に改めたり、注の部分を省くなどを行った。

三、「モダリティ」とは何かへの問い掛けとして

ここで、著者が意図する「モダリティ」の姿が何かを先ず知るために、モダリティの階層構造の図―(51)四三ページと(52)四四ページ―を上げておく。(51)の「表現系モダリティ」に当たるものは、(52)での「表現類型のモダリティ」より右の「ていねいさのモダリティ」＝「伝達態度のモダリティ」の三である。「判断系のモダリティ」はそれ以外である。また、「一次的」「二次的」の区別は、客観的表現になり得るものを「二次的」と称する。「真偽判断のモダリティ」を例にすれば、「だろう」は「一次的」、「らしい」「ようだ」は「二次的」ということである。

(51)

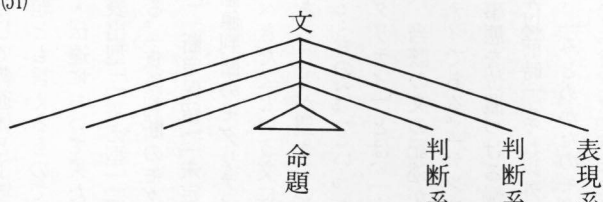

(52)

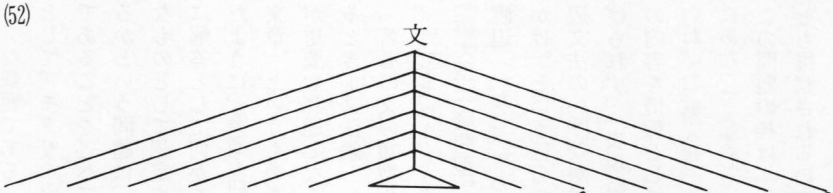

ここに示された「モダリティ」とは、およそ次のようなものである。

「伝達のモダリティ」とは、「対話文」で聞き手に対する話し手の顧慮のありようということで、終助詞「よ」「ね」が代表として分析の対象となるといったものである。「ていねいさのモダリティ」とは、表現の文

体として普通体と丁寧体との対立を述語がとるものである。敬語の問題とも言えるものである。「表現類型のモダリティ」とは、文が表現・伝達において果たす機能のあり方を示すもので、「演述型」「情意表出型」「訴え型」「疑問型」「感嘆型」五つの対立する関係が示される。「真偽判断のモダリティ」とは、いわゆる文の判断の種類で「断定」「断定保留」「未定」が示される。断言と推量と疑問にあたる。「価値判断のモダリティ」とは、「オムレツはうちで出来たてをたべるべきだ。」という文に見られるような対象となる事柄に対してそうであることが望ましいという判断を表すもの、「……べきだ。」とか「……ものだ。」といった文末に現れる主観性の表現である。「説明のモダリティ」とは、「……のだ。」「……わけですよ。」といった文末で、当該の文の記述が他の事態に対する説明となることを表すモダリティである。「テンスのモダリティ」とは、時間の流れの中に所与の事態を位置づける働きをするもので、「以前時」（いわゆる過去）と「非以前時」（それ以外）という二項が対立するものとするものである。「みとめかたのモダリティ」とは、事態が成り立つかどうかの判断で「肯定」「否定」の二項が対立するとする。「取り立てのモダリティ」とは、「命題」と「同類の命題」との間の関係を問題にするもので、「は」「も」「ばかり」といったいわゆる副助詞の構文上での役割分析である。

なお、著者は、

モダリティのカテゴリーに関して一言付言すれば、本書で設定した九種類のカテゴリーにより、モダリティの領域とみなし得るもののすべてを捕捉できるものと主張するものではない。本書で設けたカテゴリーの網の目をくぐり抜けるモダリティ要素は少なくないであろう。そうした要素を類型化してモダリティの全体像をより精密に描き出すことは、今後に残された大きな課題である（五八ページ）。

として、モダリティの類型化の問題が今後とも検討されるべき課題であることを述べている。「モダリティ」をどのような手順で抽出するかという問題は、その一つを取り上げれば、文の種類をどのようなものとして認定するか、つまり文の類型化の問題ともなる。直ちに解答として何かを掲げることができる問題ではないが、後に記したように、著者も研究の射程に組み込むことを意図している「談話・文章」というものを文法論としてどのように取り込むかということが重要な課題となろう。「応答関係」は、「文章・談話」を射程にするとき、文法論としての最先端ということになるかと思われる。

著者の文の類型化は、第二部各論、「第一章、表現類型のモダリティ」（七七ページ～九一ページ）に述べられる。「演述型」「情意表出型」「訴え型」「疑問型」「感嘆型」として五つが上げられる。この分類は、渡辺（一九七一）の「陳述」の「断定」「疑問」「感動」「訴え」「呼びかけ」という区分に近いものである。しかしながら、ここでは、渡辺文法の「呼びかけ」（呼びかけ応答文「オーイ！」「はい。」）が取り上げられず、「表現時において話し手の内面に存する感情・感覚や意志の内容を情報として聞き手に伝える働きを持つ「情意表出型」（「哀しいね。」「二階へ持って行きます。」「静岡のフランス料理店で働いている男にあたってみましょう。」）が取り上げられている。著者にとっては、この問題の枠は「伝達態度のモダリティ」に含まれる問題であるかとも推察されるのであるが、その点からすると著者の設定する「モダリティ」に「応答関係」に対して直接の言及が行われていないこ

とは些か残念である。

四、著者の「モダリティ」研究の姿勢

ところで、序章で著者は「研究の対象」と「研究の方法」と明らかにしようとしており、本書の意味を知る上で重要と考える。これについて検討する。

研究の対象については、二節「構造の研究とその領域」から四節「モダリティの研究」にかけてである。

三節「文法論」では、表現形式の単位を手がかりとして、文法論の対象領域の設定を、「文論」「語論」「談話・文章論」という三つの柱を基本として構築しようとしていることが述べられている。このうち「談話・文章論」については、

……文法論が文という単位を越えた領域をも分析の対象としなければならないことは、最近の研究によって実証されているところである。そこで、文法論のもう一つの領域として「談話・文章論」と仮称するものを掲げたいと思う（四ページ）。

とする。著者が文法研究の射程を広く取ろうとしていることを表しているものと思われる。

続いて四節「モダリティの研究」では、「次に、前節で検討した文法論の構想の下に、本書の主題であるモダリティの研究を文法論の中に位置づけることにしよう。」と述べる。五ページから七ページにわたっておよそ三ページというものであるが、著者の基本的な姿勢を述べた部分であり、その点で重要と考える。いささか詳しく検討したい。

いま、述べていることを箇条書にして示せば、

一、文論の目標は、文の形式と意味の相関を明示することにある。
二、この目標の具体化に向けて、文の形式、文の意味の中身の検討をする。
三、文の形式とは、文を構成する諸要素の結合の様式である。これを「文の構造」と称する。
四、文の意味とは、文の形式と直接結びついたものに限られる。文の意味は、要素の語彙的意味と、「構造的意味」に帰される意味の複合体である。
五、文の組み立てに極めて重要な役割を果たす「機能語」が存在する。
六、文論の対象となる文の意味は、要素の結合様式に対応する構造的意味と、文の構成に決定的な形で関与する機能語の語彙的意味である。
七、文論の主たる対象は、文構造、文構造に対応する意味、機能語の語彙的意味、の三点を検討することにある。
八、右の研究の枠組みに基づいてモダリティ研究の位置づけを試みる。
九、文構造の観点から、文の基本的構成を、「命題」―客観的な事柄を表す要素―と「モダリティ」―主観的な判断・態度を表す要素―との二大要素の結合と見る（なお、一部二章でこの意義については述べるとする）。
十、文論に「命題論」「モダリティ論」という領域を立てる。
十一、「モダリティ論」の取り組むべき課題としては、モダリティの部分の構造を明らかにすること、その構造が文の意味

とどのように関係するかを解きあかすこと、モダリティに関わる機能語の意味を分析すること等である。

となるかと思われる。このうち、九に示した、文の基本的構成を「命題」と「モダリティ」の結合とする考えは、著者の研究の根幹をなすものであり、第一部二章「モダリティの構造」の当該のものを併せて示すことにしよう。それは、二節「文構造におけるモダリティ」の次の部分であると考えられる。

日本語の文が基本的に、客観的に把握される事柄を表す要素と、表現者の主観的な判断・態度を表す要素の二大要素で構成される、という構造観は今日では多数の日本語研究者が受け入れている有力な見方である。この見方は、時枝（一九四一、三章）にその萌芽が見られ、渡辺（一九七一）においてその体系化が決定的な形でなされたと言えよう。細部の相違はあるとしても、同様の趣旨のことが、三上（一九五九、三章）、鈴木（一九七二、一部一章）、南（一九七四、四章）、中右（一九七九）、寺村（一九八二、一章）、仁田（一九八九）、等で述べられている。本書も、文の組み立ての基本を同様に考え、これらの二大構成要素をそれぞれ「命題」「モダリティ」と呼ぶことにする。ここで見落としてならないことは、文の組み立ての基本を命題とモダリティという異質の二要素の結合とする考えが日本語の言語事実を見つめる中から独自に生まれてきた、という事実である。多くの文法概念を印欧語研究の成果の中から取り入れてきた日本語文法研究において、文構造の見方に独自の視点を持ち得たことは、特筆に値する。日本語以外の言語を対象とした研究では、こうした見方をその主流の中に見出すことはできない。

日本語の文が命題とモダリティの二大要素からなるという考えが大方の同意を得られるのは、文の構造がそうした見方をもたらす特徴を備えているからに他ならない。このことは、次のような文を観察すれば、理解されよう。

(28) ねえ、どうやら手紙が着かなかったらしいよ。

この文は、客観的な事柄を表す「手紙が着(く)」という部分を、主観的な判断・表現態度を表す「ねえ、どうやら」と「なかったらしいよ」という部分が前後から包む格好になっている。このような文の存在を考えれば、文を構成する二つの異質な要素を見いだすのは、むしろ当然のことというべきかも知れない。少なくとも、文は主語と述語という二つの要素からなるとする構造観よりも納得しやすいものである（三四ページ）

長く引用したが、ここには、著者の「モダリティ」を設定し、これを論ずるという姿勢がよく表れていると思われるからである。著者は「モダリティ」研究の基盤が日本の独自の文法研究から生み出されたものであることの重要性を指摘し、時枝文法以降、文の構造を大きく「命題」と「モダリティ」という二大要素によって考える研究の流れの中に、自らのものも位置付けるものであるとする。時枝文法以降の日本語の文法研究の流れの一つとして、この二大別の存在、並びにその研究の独自法については首肯できよう。なお、時枝文法を承けての文の構造把握として、渡辺（一九七一）以前のものとして、芳賀綏（一九五四、一九六二）もこの系列に連なる重要な研究である。

文に対して、水面に石を投げ入れたときの波紋のように、文の意味の層を考えるのが今日的な文の理解であることはよく知られてい

るところである。そのことから、著者も述べているように、文を構成する異質な要素として「命題」と「モダリティ」を考えることは、「文は主語と述語という二つの要素から成るとする構造観よりも納得しやすいものである」との見解に同意することは容易である。しかしながら、問題は、これは文が持つ意味の種々を要素として現象的に取り上げることが出来ることを示したものであって、それが直ちに文の構造となるのではないということであろう。意味の要素の抽出が文という形式に対応するという理解は、一つの抽象であって絶対のものであるとは言えないと思われるのである。用言を述語とする構文の場合、客観的な事柄を表す述語用言の語彙的意味に続いて種々の要素が添加し、文の意味を構成している。では、こういった述語を持たない文の場合はどのように考えることが出来るのか。いわゆる「喚体」及び一語文の場合である。

さて、時枝文法に「モダリティ」論の萌芽を見、時枝文法以降の成果によるということは、「陳述」の時枝的把握と展開ということをこの「モダリティ」論が含む可能性をも持つことになるのではないかと思われる。「陳述」の概念は、日本語の文法研究では山田文法から始まったものであるが、時枝と山田は決定的に異なる。時枝文法は、「詞」「辞」の入子型により「詞」を包むものとして「辞」を設定し、その「辞」に「陳述」の表現としての役割を見たのである。これに対し山田文法では、「述体」という文の構造に「陳述」を見たのである。時枝の「陳述」が「辞」を表現する語（形式ゼロの語―いわゆる「零記号の辞」を含む）としてのものに託される要素であるのに対し、山田文法では主語―述語（主格―賓格）の相関という構文の形式に「陳述」を捉えるのである。山田文法の「陳述」は、言語形式上の関係としてのものである。この点で時枝文法は、「述体」における「陳述」を「喚体」の文にまで拡大することになった。つまり、時枝文法では、「辞」によって「詞」が包まれればそこに「陳述」があることになり、文を論ずる上で文の形式ということが意味をなさないことになったのである。したがって、時枝文法では、全ての「詞」的素材が「辞」による「陳述」を得て文となるという文の構造観を持つことになる。具体的な伝達の場面における一語による表現と、例えば引用中の文(28)とが構造上なんら異なるところがないことになるのである。それは、「喚体」「述体」という形式の異なりを取り上げない構造観によるのである。

著者の述べる表現類型で「喚体」に相当するものは「感嘆型」（八七ページ～九一ページ）であると推察される。

(53)　贅沢だなあ。（「詠嘆系感嘆型」）
(54)　きれいな花だなあ。（「詠嘆系感嘆型」）
(57)　受付の人はきれいな人だったなあ。（演述型へ傾斜の「詠嘆系感嘆型」）
(60)　あいつはなんて強いんだろう。（「驚嘆系感嘆型」）
(61)　あいつがそんなことを言ったのか！（「驚嘆系感嘆型」）

のように、「詠嘆」「驚嘆」という二つのタイプを区分する。前者は、「表現時に観察される事態に対する表現者の感動の気持ちを表出するもの」であり、後者は、「当該の事態が表現者にとって容易に受け入れることができない驚くべき事態であることを表している」と説く。そして、「詠嘆系感嘆型」が「判断系のモダリティ」を有する余地のないものであるのに対して、「驚嘆系感嘆型」には、「事態の存在に対する不承認の気持ちは、疑いの気持ちに通じるところがある」

として、部分的でも「真偽判断のモダリティ」が関係するとする。そして「感嘆型と演述型の境界は実際にはそれほど明確なものではないように思われる」とし、また、感嘆文らしさの序列として「未分化文（例：きれいな花！）」による感嘆表現――詠嘆系の分化文(57)――驚嘆系の分化文((60)(61))」（括弧の中は石神が記す）があると説く。ここでは、内容の連続性ということで「感嘆型」が「演述型」即ち「述体」の文との繋がりを持つことが指摘されるに留まっているのである。「判断系のモダリティ」を持たないというネガティブな理由ではなく、いわば「感嘆型」をそれとして把握する「モダリティ」―類型の論理―というものは無いのであろうか。「演述型」へと揃えることではなく、「感嘆型」の側からの独自の「モダリティ」論というものも可能であり、必要ではないかと思われるのである。言い換えれば、「述体」に合わせてではない、「喚体」及び一語文の原理の検討である。こういった発想の文の論理として山田文法の「喚体」があると考えるのである。そして、これを引き継ぐものとしては、森重敏（一九五九）川端善明（一九六三、一九六五）尾上圭介（一九八九）などと思われる。評者も、一語文の原理とそれから述体の現象文・推量文への展開を素描的に論じた（石神一九九二）。

五、示唆を得て――モダリティ論の展望――

既に予定の原稿枚数を越えている。以下では評者が特に関心を持って読み示唆を受けたところを示したい。それは、第七章「取り立ての焦点」である。「取り立て」については、著者が指摘しているように、これまでにも多くの研究があり、いわば副助詞という機能語の意味研究としてあるものである。ところで著者は、「取り立て」という概念を命題間の範列的（paradigmatic）な関係を表すという点でモダリティ表現の一つに数えることが可能であるとする。ここでは著者の検討は、取り立て助詞の付加機能を分析し、「同型命題の異要素」「命題の意味的主要素」「対立主題」の三つが「取り立て」の焦点の主たるものであることを明らかすることに向かうのである。さて、ここでの「取り立て」の考えを組み立てる「命題間の範列的な関係」とは、文として取り上げている当該の事態と関連づけて、別の事態をどのようにそれに関連づけているかということである。いわば前提となる事態との関係を当該の事態の表現にどのように持ち込むかということである。とするならば、例示された事態の出現に係わる、

・特に太郎は新聞のスポーツ欄を読んだ。
・おもに花子はポチに残飯をやった。

という文の「特に」「おもに」といった「序列副詞」がこの種の表現としてあるばかりではなく、ここでは、

(1) 太郎はまだ中学生だ。
(2) 太郎はもう中学生だ。

という文の「まだ」「もう」という副詞もここに言う「取り立て」の表現ということになろう。(1)も(2)も同じく、

(0) 太郎は中学生だ。

という文が表す事態を持っているのである。ここでは、各々の文の話し手が独自に設定する思い込みとしての前提と、文(0)が表す事態との異なりが、(1)(2)という副詞の異なる文としてあることになっているのである。ここでの範列的な関係は、当該の事態と前提の事態という二項のものである。そして、この範列的関係の項を「群」としてのものと考えるならば、いわゆる程度副詞がこの種の表現と

してあることになろう。

（3）太郎はかなり大きい。（ずいぶん／わりと／いささか）

という文の「かなり」等は、それぞれが固有の体格を持つ中学生の集団にあって、当該のものが「群」の中で占める傾向の度合の「取り立て」表現であり、

（4）太郎はクラスでもっとも背が高い。（とびきり／一番）

という文の「もっとも」等は、「群」の中での序列の位置の「取り立て」表現であるということにもなろう。

（5）たぶん太郎は中学生だろう。（おそらく／きっと）

という文の「たぶん」等は、「真偽判断のモダリティ」の「モダリティの呼応要素」として「真偽判断のモダリティ」に係わる副詞であることに違いないのであるが、以上のような「モダリティ」の観点からも副詞について検討することも重要である。著者の「取り立てのモダリティ」論は、副詞論への示唆をも含むものとなっていると思われるのである。先行する研究として、ここでの観点を含みさらに広い観点からの副詞論として森重敏（一九五九）の優れた研究がある。また、評者も副詞の原理を論じたことがある（石神一九八三）。

本書は、日本語の「モダリティ」論の構築を目指す著者がその第一歩として九種類のカテゴリーを設定し、そのうちの六種類について詳しく検討したものである。日本語の「モダリティ」を今日的な視点から論じた高著である。本書全体の中では論じられているものの、カテゴリーの設定の具体的な姿や他の「モダリティ」との相互関係の具体的な姿が明示されていない「ていねいさのモダリティ」「価値判断のモダリティ」「みとめ方のモダリティ」についてのさらに詳細な著者の研究成果を期待したい。本書がこの種の問題に関心を持つ多くの方々に読まれ、日本語の「モダリティ」の議論が更に盛んとなり、著者の願うように、「日本語と諸言語の対照研究の発展」にも寄与すること大となるように望みたい。

〈文献〉

石神照雄（一九八三）「副詞の原理」渡辺実編『副用語の研究』明治書院

同　（一九九二）「一語文の原理と文の類型」『国語論究・四』明治書院、十一月刊行予定

尾上圭介（一九八九）「感嘆文と希求・命令文――喚体・述体概念の有効性――」『松村明教授古稀記念国語研究論集』明治書院

川端善明（一九六三）「喚体と述体――係助詞と助動詞とその層――」『女子大文学』一五号

同　（一九六五）「喚体と述体の交渉――希望表現における述語の層について――」『国語学』六三集

鈴木重幸（一九七二）『日本文法・形態論』麦書房

寺村秀夫（一九八二）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版

時枝誠記（一九四一）『国語学原論』岩波書店

中右　実（一九七九）「モダリティと命題」『日本語と英語と』くろしお出版

仁田義雄（一九八九）「現代日本語のモダリティの体系と構造」『日本語のモダリティ』くろしお出版

芳賀　綏（一九五四）「〝陳述〟とはなにもの？」『国語国文』二十三巻四号

同　（一九六二）『日本文法教室』東京堂出版

三上　章（一九五九）『新訂版　現代語法序説』刀江書院（＝『続・現代語法序説』一九七二、くろしお出版）

南不二男（一九七四）『現代日本語の構造』大修館書店

森重　敏（一九五九）『日本文法通論』風間書房
山田孝雄（一九〇八）『日本文法論』宝文館
同　（一九三六）『日本文法学概論』宝文館
渡辺　実（一九七一）『国語構文論』塙書房

（平成三年五月二十五日発行　くろしお出版刊　A5判　横組
目次一ページ、本文二三〇ページ、あとがき二ページ　四三〇〇円）

——信州大学助教授——

（平成四年六月一日　受理）